

コロナ対策NEWS⑪

新型コロナウイルス感染症対策本部ニュースNo.11 2020/05/1 全北海道教職員組合(道教組)

非常勤職員のみなさん、休校で困っていませんか？ 文科省・道教委は勤務に不利益が生じないように通知

●非常勤職員の勤務に不利益が生じないように、文科省、道教委が、3月に通知

再度の一斉休校が始まって以降、非常勤職員の勤務がなくなったという相談が寄せられています。3月の一斉休校の際にも多数の相談があり、道教組や全教が改善を強く求めたことを受けて、文科省や道教委は、非常勤職員の勤務に不利益が生じないようにすることを通知しています。

道教委は、3月2日付で、「時間講師」「技芸講師、技芸助手」「民間非常勤講師」「面接指導講師」「退職教員外部人材講師」について「授業準備や成績評価など、担当する担当する授業と密接に関連する業務に変更した上で、勤務に従事させる対応」を可能とする通知を出しました。

また、3月4日付で、「非常勤看護師」「特別支援学校専門支援員」「非常勤養護教諭」「非常勤給食調理員」「臨時寄宿舍指導員」「臨時給食調理員」「臨時調理員」についても「対象職員の職務と密接に関連する業務に変更した上で、勤務に従事させる対応」を可能とするとともに、正規の教職員と同様に、道教組短信②の要件に該当する場合、「災害事故休暇」もしくは「給与を減額せず勤務を免除」を可能とする通知を出しました。

この2つの通知は、いずれも、「当該職員本人と十分協議の上、決定すること」としており、どのような勤務の対応にするかについて丁寧に説明され、協議されなければなりません。

これらの通知の趣旨が職場まで十分に伝わっていなかったこともあり、道教委は3月9日に改めて通知文書を出し、「3月2日付け事務連絡については、今回の一斉臨時休業といった状況に鑑み、当該非常勤講師等本人に不利益が生じないように、要領の範囲内で行える限り弾力的な取扱いを行うといった趣旨であること」を強調しています。

●3月に出された、非常勤職員の勤務についての通知は、現在も有効です

3月に道教委が通知した内容を整理すれば、下記の①～④のいずれかの対応となります。どの対応を選択するかについては、①～④の対応があることを丁寧に説明され、十分に協議されなければならないことになっています。

また、道教委は、これらの3月の通知について、現在も有効であるとしています。

①年次有給休暇

②職務と密接に関連する業務に変更した上で、勤務する

※密接に関連する業務への変更が困難な場合には、本人の同意を得て業務内容を変更して新たな業務を行うなど、適切に対応する

※道立学校の場合、他の職員と同様に在宅勤務が可能

③ア～ウの場合、「災害事故休暇」または「給与を減額せず勤務を免除」

ア：検疫法に規定する「停留」の対象となった

イ：本人または親族に風邪症状が見られる

ウ：小・中・高・特別支援学校の休校により、この世話をを行う

④欠勤（給与は支給されません）

●文科省のQ&Aにも、「非常勤職員等の業務体制の確保」が示されています

道教委の通知はいずれも3月に示されたものですが、文科省は、4月23日に更新したQ&Aでも、「非常勤職員等の業務体制の確保」について示しており、各学校では、そうした趣旨に基づいた適切な対応が求められます。

- 学校の臨時休業においては、各地域や学校の実情に応じ、非常勤職員を含む職員全体の働く場の確保を図るとともに、組織全体としての業務体制の確保に万全を期すようお願いいたします。

具体的には、授業がない場合であっても、非常勤講師の場合は授業準備や児童生徒の家庭学習の支援、学校用務員の場合は学校施設の修繕、給食調理員の場合は給食調理場等の清掃、消毒、寄宿舎の職員の場合は寄宿舎の清掃や消毒、寄宿舎運営に係る検討等の業務、特別支援教育支援員の場合は教材準備の補助の業務等を行うことが考えられ、補助金事業により配置される職員等を含め、他の職員についても休業期間中も何らかの業務に携わることが可能であると想定されるところであり、各教育委員会等において、当該非常勤職員についてはその任用形態や学校の運営状況等を、補助金事業により配置される職員についてはその補助目的を踏まえながら、適切に対応するようお願いいたします。

- なお、基本的には上記の通り類似の業務を行うことにより対応することが考えられるところですが、これが困難である場合には、例えば、本人の同意を得て業務内容を変更して新たな業務を行わせることなど、適切に対応することが考えられます。

非常勤職員の方で、勤務に不利益が生じている場合、市町村教委や各学校に対し、この文科省通知を伝え、「在宅勤務」を含め適切な対応を求めることができます。非常勤職員の方で、勤務についてお困りの方は、道教組までご相談ください。

非常勤職員の勤務についてお困りの方は、道教組までご相談ください

TEL 011-742-0101 FAX 011-742-1001

メール dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp



新型コロナウイルス対応に関してご意見ください

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校や再開後の学校での対応について、学校現場で困っていること、改善したいことなど、ご意見をお聞かせください。

今後の道教組のとりくみに生かしていきます。

右のQRコードより、メールフォームでご意見ください。
下記のメールでも受け付けています。

道教組メール dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp



教職員とその家族を守る
全教自動車保険

5つの特徴

- ①無事故割引を引き継ぎます
- ②団体扱い割引を10%に拡大
- ③家族の車もまとめるとさらに割引
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

有限会社 川上企画

(道教組指定代理店)

札幌市中央区大通西12丁目4-78
TEL:0120-222-789 FAX:011-218-2472